

[3] 将来に向けた発展方策 <1> 効果が上がっている事項

教育研究施設の計画的な改善を行うため今後も社会情勢や学内の動向を見据えた見直しを継続していく。

授業支援システム「dot.Campus（ドットキャンパス）」については、利用促進の広報活動により、多くの授業で活用されるようになったが、今後も教員・学生双方の利用者の利便性向上を念頭にシステムのバージョンアップ等を含め対応を継続する。情報セキュリティの強化については、2014年度からネットワーク・サーバセキュリティの点検・評価を義務化したことにより、今後の運用においてセキュリティの強化をめざし、点検・評価を継続していく。

また、教職員・学生への情報倫理の周知については、従前より『情報倫理ガイドブック』《資料VII-33》を発行し、情報リテラシーの啓発活動の一助としてきたが、今後も適宜改訂を行うとともに、冊子内容のメディア教材化により授業での活用を促進していく。

外国出版社の資料は冊子・電子共に販売価格の変更や為替変動の影響により高騰を続けており、国内書も電子化の傾向が強くなっている等の現状に対応しつつ、引き続き、教育研究活動に即した資料収集を継続し、資料へのアクセシビリティの向上を図るとともに、図書館職員による学修支援としての情報リテラシー教育等の能力をさらに高めていく。

SAにより、TA不足の解消及び授業改善がなされていることについて、さらに運用面の改善し、更なる有効活用を図っていく。

本学における研究を統括する委員会である総合学術研究推進委員会において、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（2014年2月改正）及び「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」（2014年8月決定）への対応を審議し、学長を最高管理責任者とし、各学部・学科、事務部署にコンプライアンス推進責任者を置く、本学の管理責任体制構築を含む各種規程の整備に着手し、2014年度内成立を目指している。今後はこの体制の下、コンプライアンス教育等の定期的実施を予定するなど、研究不正の発生を未然に防止する活動を強化していく。

[3] 将来に向けた発展方策 <2> 改善すべき事項

学生の契約電子資料への自宅等、学外からのアクセスの実現のため、VPN認証対象の拡大や国立情報学研究所の学術認証フェデレーションへの参加を図っていく。

TA及びSAの運用ガイドラインを整備し、授業担当者、TA及びSA双方が確認することにより、適正に運用がなされるよう啓発する。また、TA及びSAのさらなる給与改善に取り組むと同時に、TA及びSAのファシリテート・トレーニング、TAについては、大学院における大学教員養成機能（PFF：Preparing Future Faculty）にも積極的に取り組んでいく。

今後はサンプリングの方法などを不正防止計画推進委員会で検証し、不正経理の再発防止策を強化する。また、2014年4月には物品管理を担当する部署として管財部管財課が置かれ、特にこれまで納入と消費が不明確に行われる傾向にあった実験用薬品の納品・検収体制を強化するため、研究支援部との協働で、それら薬品及び付随する消耗品等の取引業者からの納品にあたっては、2014年9月より検収を開始している。